

市民の皆さんへ

# 発熱時の夜間・休日受診について

お願い

今年の冬、夜間・休日の医療機関では、希望してもインフルエンザや新型コロナウイルスの検査が受けられない場合があります。

- \* これは、より重症な患者に対応するためです。
- \* 市立夜間・休日急患センターでは、これらの検査は行いません。

発熱時は、翌日まで様子を見ることもお考えください。

- \* テレフォンセンター(☎522・9999)、小児救急医療電話相談(☎#8000か☎662・6700)で相談に応じます。
- \* 緊急性のある場合は、迷わず119番で救急車を要請してください。

普段から、日中のうちに受診することを心掛けてください。

- \* 日中は、多くの医療機関で検査体制を整えています。



皆さんの命と大切な人の命を守るため、本市の新型コロナウイルス感染症対策「5つの行動目標」を実践していきましょう。

- 外出するときはマスクの着用
- 人との距離をしっかりと確保
- 小まめに手洗い
- 発症したときのために、自分の行動をしっかりと記録
- 発熱などがあるときは、事前に電話をしてから病院に行く



## 日中に発熱などの症状があるときの受診手順

これまでは発熱しても、平日の日中に予約なしで医療機関に行っても診てもらえましたが、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、発熱患者を診療できない医療機関が増えています。発熱などの症状があるときは、以下の方法で受診してください。

発熱、咳・痰、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感などの症状がある

かかりつけ医あり

かかりつけ医へ必ず電話で相談をお願いします。緊急の場合を除いて直接行くことは控えてください。

かかりつけ医なし

北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル(24時間対応)  
☎0570・093・567  
※聴覚に障害のある人は  
☎522・8775

医師が必要と判断した場合に「新型コロナウイルス検査」や「インフルエンザ検査」を実施

### 医療機関を受診する際の注意事項

- ①事前に電話で連絡をし、医療機関の指示に従う
- ②マスクを着用する
- ③できる限り公共交通機関を使用しない

保健福祉局  
感染症医療政策課  
☎582・2430

## ひとり親世帯の皆さんへ 臨時特別給付金を支給しています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給しています。

ただし、次のいずれかに該当するひとり親世帯は申請が必要です。

- 公的年金などの受給のため、令和2年6月分の児童扶養手当が支給停止している

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が児童扶養手当を受給している世帯と同じ水準となっている

### 申請期限

3月1日(月)までに申請書をご提出ください。詳細は市ホームページ(左記)を読み取りでも確認できます。



「ひとり親世帯臨時特別給付金」ホームページはコチラ!

「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口  
☎582・3121  
月～金曜日(祝日を除く)9～17時

## PR動画「いんさぽ!」を配信中!

本市では、道路・公園・河川の清掃や花植えなどのボランティア活動を行うインフラサポーター「いんさぽ!」が活躍しています。

このたび、「いんさぽ!」の活動を知ってもらうため、PR動画「いんさぽ!」を作りました。本市環境マスコットキャラクター「ていたん」と一緒に、クイズを通して「いんさぽ!」について学び、あなたも「いんさぽ!」になります。

PR動画は  
こちらから!



<PR動画について>

建設局公園管理課 ☎582・2464

<インフラサポーターへの申し込みについて>

各区役所まちづくり整備課